

■令和5年第1回定例会(2月27日～3月22日) 本会議で審議された議案とその結果

| 議案番号 | 付議事件名 | 議決結果 |
|-------|---|------|
| 承第 1号 | ・専決処分の承認について 令和4年度美濃市一般会計補正予算(第9号) | 承認 |
| 議第 1号 | ・令和5年度美濃市一般会計予算 | 可決 |
| 議第 2号 | ・令和5年度美濃市国民健康保険特別会計予算 | 可決 |
| 議第 3号 | ・令和5年度美濃市介護保険特別会計予算 | 可決 |
| 議第 4号 | ・令和5年度美濃市後期高齢者医療特別会計予算 | 可決 |
| 議第 5号 | ・令和5年度美濃市病院事業会計予算 | 可決 |
| 議第 6号 | ・令和5年度美濃市上水道事業会計予算 | 可決 |
| 議第 7号 | ・令和5年度美濃市下水道事業会計予算 | 可決 |
| 議第 8号 | ・令和4年度美濃市一般会計補正予算(第10号) | 可決 |
| 議第 9号 | ・令和4年度美濃市国民健康保険特別会計補正予算(第3号) | 可決 |
| 議第10号 | ・令和4年度美濃市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | 可決 |
| 議第11号 | ・令和4年度美濃市下水道特別会計補正予算(第3号) | 可決 |
| 議第12号 | ・令和4年度美濃市介護保険特別会計補正予算(第4号) | 可決 |
| 議第13号 | ・令和4年度美濃市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 可決 |
| 議第14号 | ・令和4年度美濃市病院事業会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 議第15号 | ・令和4年度美濃市上水道事業会計補正予算(第2号) | 可決 |
| 議第16号 | ・美濃市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議第17号 | ・美濃市職員定数条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議第18号 | ・美濃市積立基金条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議第19号 | ・こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について | 可決 |
| 議第20号 | ・美濃市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議第21号 | ・美濃市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議第22号 | ・美濃市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議第23号 | ・美濃市国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議第24号 | ・美濃市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 |
| 議第25号 | ・公の施設の指定管理者の指定について | 可決 |
| 議第26号 | ・市道路線の廃止について | 可決 |
| 議第27号 | ・市道路線の変更について | 可決 |
| 議第28号 | ・市道路線の認定について | 可決 |
| 議第29号 | ・美濃市公平委員会委員の選任について | 同意 |
| 議第30号 | ・令和5年度美濃市一般会計補正予算(第1号) | 可決 |
| 議第31号 | ・令和5年度美濃市病院事業会計補正予算(第1号) | 可決 |

令和5年第2回臨時会の日程

※令和5年度美濃市議会の役員等の決定、補正予算、条例の改正等について審議しました。

- ・5月12日(金)10:00 本会議

令和5年第3回定例会の日程

※令和5年度補正予算、条例の制改定等について審議します。

- ・6月 8日(木)10:00 本会議
- ・6月20日(火)10:00 本会議(質疑・一般質問)
- ・6月21日(水)10:00 本会議(一般質問)
- ・6月22日(木)10:00 総務産業建設常任委員会
- ・6月23日(金)10:00 民生教育常任委員会
- ・6月27日(火)10:00 本会議

★編集後記★

平成31年4月の美濃市議会議員選挙後に、少しでも美濃市議会の様子をお届けできるように「みの市議会だより」の発行について議員間で、検討してまいりました。

そして、令和2年9月に第1号を発行し、今回で第12号となりました。

まだまだ、未熟な議会だよりですが、今回で4年間の議員任期最後の議会だよりとなりました。

次号からは、新メンバーでの発行となり、さらに充実したものとなるように改善していきますので、よろしくお願いいたします。 編集委員一同

連絡先 0575-33-1122(内410・411) 市議会だより編集委員会

【編集委員：須田盛也(委員長) 辻文男(副委員長) 豊澤正信 服部光由】

みの市議会だより

【No. 12】
美濃市議会
令和5年6月発行



令和4年度定年退職者と記念写真

令和5年第1回(3月)美濃市議会定例会について

会期を2月27日から3月22日までの24日間として開催しました。専決処分1件を承認、令和5年度当初予算7件、令和4年度補正予算8件、令和5年度補正予算2件、条例制定1件、条例改正8件、その他4件を可決、人事案件1件を同意しました。令和5年度補正予算は、マイナンバーカードの登録申請率上位の市町村に交付される「デジタル田園都市国家構想交付金」2.2億円が3月20日に追加補正されたことを受けて関連事業として計画されました。

- 2月27日(月)・・・本会議(議案説明等) 15日(水)・・・総務産業建設常任委員会
- 3月10日(金)・・・本会議(代表質問2名) 16日(木)・・・民生教育常任委員会
- (一般質問6名) 17日(金)・・・民生教育常任委員会
- 14日(火)・・・総務産業建設常任委員会 22日(水)・・・本会議(採決)

大矢田もみじトンネル開通

平成30年度から5年の歳月をかけ、県道上野関線の半道・上牧地区と大矢田地区を結ぶ新しい大矢田もみじトンネルの開通式が3月4日に行なわれました。

トンネル延長623m、車道幅員5.5mの片側一車線で歩道も設置され、従前の大矢田トンネルと比べ安全性が格段に向上しました。

開通後は、大矢田もみじトンネルを通行する車両が増加すると予想されますが、この県道上野関線には御手洗地区に未改良区間があることから、通行車両の安全性向上のために、この区間の改良が早期に完成されることが望まれます。



美濃市議会タブレット端末導入を申し合わせ

美濃市議会では、DX推進に向けた市の取組を受けて、現在紙ベースで運用している予算書や、決算書をはじめ議案等の市議会に関する資料等について、タブレット端末を導入することを申し合わせしました。

導入時期、運用方法等については、すでに導入、運用している県内市町村や先進的運用が評価されている全国各地の市町村の事例を調査・研究し、令和5年度中に導入できるよう進めていく予定です。

3月議会 各議員による一般質問

① 太田照彦 議員 会派代表質問 (美濃市議会市政クラブ)



■子育て世代に優しいまちづくりについて
問：子育て環境の充実について、今後の取組はどのようなか。
答：少子化はますます進行し、喫緊の重要課題と捉えているが、施策は十分とは思っていない。これまで、3歳未満児の約8割の無償化や、有償の方でも国が定める自己負担額の7割程度を補助している。また、国の保育士の配置基準に2名を加え、給与について一人あたり月額5千円の補助制度を開始する。学校現場では、不登校の児童生徒が増加傾向であり、専門医との連携の充実を図っていく。

■マイナンバーカードについて
問：国の財政支援及び今後の利活用はどのようなか。
答：2月末時点のカードの交付率は77.4%で、来年度の地方交付税において、交付率に応じた割増しを受けることができる全市町村の上位3分の1以内に入る見込みとなった。加えて、本年1月末時点のカード申請率が7割以上の団体を対象とした国の交付金に本市も申請することができた。図書館カードや市民病院での診察券としての利用、住民票等のコンビニ交付などに活用できることになる。

③ 須田盛也 議員 (無所属クラブ)



■中学校の制服の在り方の取組について
問：現在までの進捗状況はどのようなか。
答：美濃市中学校検討委員会を令和4年9月6日に立ち上げ、9月から10月にかけて、既に制服変更に取り組んでいる県内の3つの中学校を訪問。11月に3回の意見交流会。並行してアンケート調査を実施。小・中・高・大学生、保護者、地域住民の合計231名から回答。1月に委員会から検討結果の答申を受け、教育委員会として、「中学校が新たに提示する標準服の中から上下の組み合わせを選択して購入することを基本とするが、提示した制服に類似したものであれば、保護者や生徒が準備したものを着用してもよい。」という方針を示したところである。

問：今後のスケジュールはどのようなか。
答：制服は学校が制定するものであるため、4月以降は、教育委員会が示した方針に基づき、中学校が主体となって具体的な検討を進める。4月に美濃中学校と昭和中学校の2校合同の新制服導入委員会を設置。複数のサンプルから投票により、9月には新制服を決定。市政70周年となる令和6年度新入生から導入予定である。

② 佐藤好夫 議員 会派代表質問 (しんし)



■子育て支援施策の今後の取組について
問：支援の拡充はあるのか。
答：全ての方の保育料を一律に無償化するという支援については、今後、拡充の方向で検討していくことになるが、高額所得世帯に対する支援の必要性、或いは、保育所等に預けず自ら子育てをしたいという保護者の方々への支援の必要性等、今後、国において打ち出される施策との整合性を図りながら、総合的に考えていく。

問：財源の調達を踏まえた中長期展開はどのようなか。
答：少子化の課題が深刻化する中、子育て環境の充実が市の施策の中でも最も重要なものとして位置付けており、財源の中で優先度・重要度によって取捨選択し、また、検証・見直しを行い、新たな施策展開への財源を確保して取り組んでいく。

■地域活性化について
問：観光客向けのシャワー付トイレ設置事業の展開はできないか
答：トイレの新設、既存トイレの改修については、使用頻度・立地・老朽化などの面から必要性を考慮し検討する。

④ 山口育男 議員 (美濃市議会市政クラブ)



■美濃市地域防災拠点施設について
問：施設整備の目的はどのようなか。
答：大規模災害が発生した場合、人命救助、避難所の運営や被災者の生活支援と、迅速な復旧、復興対策を講ずるが、市単独でできない場合は自衛隊、消防隊、ボランティア等救援隊の人的な受入れと、各避難所用の救援物資の物的な受入れに備える必要がある。本市では、数世帯規模の災害が発生した場合、対応可能な救援隊や救援物資を受け入れる施設は皆無であるため、有事の際は早期に安全で安心できる市民生活を確保するための拠点施設の整備が必要と考える。

本市が含まれる『南海トラフ地震防災対策推進地域』においては、国の補助制度に都市公園を『地域防災拠点施設』として整備する事業があることから、まとまった平地を備え、幹線道路へのアクセスに優れ、かつ、浸水想定区域外などである曾代の美濃市運動公園を地域防災拠点施設として整備することにした。

なお、平常時には、防災安全の教育学習の場、健康増進のスポーツの場など、憩いの空間として市民が利用できるような施設を考えている。

QRコードの接続先は、YouTubeの動画配信です。

⑤ 服部光由 議員 (日本共産党美濃市議会議員)



問：インボイス制度について、新たな負担をとまなう事業者にはどのような支援をおこなうのか。
答：インボイス制度の対応に伴う電算化・デジタル化や、保存や記帳など、事業者が負う新たな事務負担に対する国の補助制度の上乗せ支援を、新年度から実施する。

問：学校給食の食物アレルギー対応食の今後の対応はどうか。
答：卵、乳に続いて「小麦・エビ・かに」などの除去食を予定している。

問：学校給食費について物価高騰に対する支援費用、子育て支援としての給食費の支援、給食の提供に関わる費用の総額はどれほどか、給食費の無償化はできないか。
答：物価高騰支援として909万円、子育て支援として令和5年2月現在1億2,211万円、運営経費は2億1,649万9千円。現在、学校給食は、保護者の方々に給食費として7,979万4千円を負担していただき運営しているが、今後、国などによって無償化の方針が示されれば進めていく。

問：美濃市史の発行はいつになるのか。
答：令和6年度執筆が完成予定である。

⑦ 松嶋哲也 議員 (美濃市議会市政クラブ)



■美濃市における人口減少対策について
問：若者が働く場所の確保及び拡大への取組はどのようなか。
答：商工会議所と連携し市内企業の工場見学ツアー、県内の大学や高校訪問による市内求人企業の情報提供、名古屋市で開催された企業説明会への出展支援を実施している。

今後、働く場所の多様性や地域の活性化を見据えた対策として、引き続き、企業誘致の推進にも取り組んでいきたいと考えている。

問：移住定住に関する支援や取組はどのようなか。
答：現在実施している「美濃市らしい住まいづくり改修工事費補助金」「新婚世帯家賃補助金」「優良宅地供給促進奨励金」「賃貸共同住宅等建築奨励金」「結婚新生活支援補助金」を引き続き、進めて行く。

本年2月1日から、「地域おこし協力隊」をNPO法人美濃のすまいづくりに配置し、移住者を増やすための空き家の利活用のさらなる促進に努めていく。

今後は、いま実施している「保育園留学」のように移住体験ができる移住未済で観光以上である関係人口を増やす取り組みに寄与できる施策の研究も重要と考えている。

⑥ 岡部忠敏 議員 (公明党美濃市議員)



■児童生徒の目の健康について
問：本市の児童生徒が目の健康について意識を高め、正しく理解するには、どのような指導、啓発を行うのか。
答：家庭でのICT機器等の使用についての調査結果では、スマホをほぼ毎日使う児童生徒のうち、約70%が1時間以上使用、ゲーム機については約50%が1時間以上使用している。教育用タブレット以外のICT機器を家庭で使用している実態が本市の児童生徒にもある。このことから、本市の児童生徒に、目の健康について自己管理するための教育は大切であると考え。

まず、学校では、一人一台タブレットの使い方について年度初めに指導、その中で、画面を十分離して見ることや長時間続けて使わないことなどを指導している。また、目の健康に関する保健だよりを発行し、学校眼科医のアドバイスや目に優しい生活の仕方についての情報を発信している。

美濃市連合PTAの皆さんが「笑顔プロジェクト」のチラシを作成し、保護者が当事者意識をもって、家庭でのICT機器等の利用ルール作りの啓発活動を行っている。

⑧ 辻 文男 議員 (しんし)



■高齢化社会における見守りの在り方について
問：本市で行っている高齢者に対する見守り対策には、どのようなものがあるか。
答：民生委員・児童委員の方々による日頃からの生活相談や安否の確認など見守り支援活動をはじめ、配食サービス助成に伴う安否確認、緊急通報システム支援に伴うお元気コール、地域包括支援センターを中心とした社会的孤立の防止に向けた日々の総合相談と必要に応じた個別訪問などを実施している。

問：市民ができることにはどのようなものが想定されるか。
答：市民が自分事として意識し、地域福祉に関わるすべての主体が協働していくことが重要であり、それぞれの身近な地域においてお互いに声を掛け合うことが一番重要と考える。

問：市民の意識向上を図るには、条例制定が効果的と考えるがどうか。
答：現時点で条例制定までは検討していないが、地域の声掛けは非常に大切なことであり、自治会活動の衰退が懸念される中、自治会活動が活発になることが、地域の見守りにおいても非常に重要であり、自治会活動が地域の大きな力になることを期待している。